福島社発第　　９６　号
平成２８年　８月１０日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　金　子　昌　明
（公印省略）

## 高等学校における「高校生支援セミナー」講師の募集について

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当会の運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も県立高校及び私立高校における「高校生支援セミナー」を実施することとし別紙のとおり福島県教育庁等を通して要請を行いました。

各学校には、事前にセミナーの概略を送付のうえでセミナー希望申込みをいただきますが、学校側の事情もあることから開催時期や時間、対象学年等について制限をしておりませんので、できる範囲内で学校の要望に対応していくこととなります。

これから社会に出る高校生に年金等の社会保険・労働保険の社会保障制度の役割や社会人としての心構え、会社で求められる秩序、労働基準法など働くうえでのルールや制度など講義いただきたく、当セミナーの講師を下記要領により募集いたしますので、８月３１日（水）までにお申込みいただけますようお願いいたします。

なお、学校の割り振り等を行うための打合せ会議を後日開催いたします。打合せ会議の日程につきましては、希望者へ別途ご案内いたします。

記

**１．講演の内容**　対　　象：県内の高等学校の生徒
内　　容：① 社会保障制度のあらまし
健康保険･厚生(国民)年金･雇用保険･労災保険等について
② 仕事への理解と心がけ及び働くときのルール
学校から職場へ・会社とは、職業とは何か、
社会人として求められるもの、働くときのルールと制度
（その他、学校の要望によるもの）
時　　間：６０～９０分程度（学校によって時間調整あり）
テキスト：指定テキストを活用
（学校要望の講演内容に沿ったもので個人作成可）

２．セミナー実施の日当　　１校あたり５，０００円（旅費は実費）

３．申 込 締 切　　平成２８年８月３１日（水）必着　（郵送、ＦＡＸ、メール可）

４．打合せ会議　　日程について別途後案内します。
初めて講師を希望される会員の方は必ずご出席ください。

**※ 講師を希望される方は、以下についてご了解のうえお申込ください。**

・ 高校の申込状況により担当できない場合があります。
その場合は、新規の講師希望者を優先させていただきます。

・ このセミナーは、希望する高校が対象となるため、遠方へ行っていただくこともあります。
（県会で地域の限定や選定は行っていません。）

・ **学校の事情により講演方法（場所・音響設備・設営）、実施できる時期、講演時間、対象学年、セミナー内容を一律とすることはできません**ので、事前に学校側の担当教諭と打合せを必ず行って実施してください。
学校へ出向いて事前打合せを行った場合、旅費日当は別途県会で負担いたします。
なお、担当教諭との事前打合せは、電話でも構いません。

・ 実施日が決まったら速やかに県会にご連絡ください。
（新聞社または県会広報委員会が取材する場合があります。）

・ 会報に掲載するためセミナーを実施しての感想等（原稿用紙２枚程度）について寄稿をお願いする場合があります。予めご了承ください。

---

平成 28 年 8 月 31 日（水）必着

平成２８年８月　　日

福島県社会保険労務士会会長　様
（FAX 024-534-5432　E-mail fukusha@green.con.ne.jp）

## 高等学校における「高校生支援セミナー」講師申込書

高等学校における「高校生支援セミナー」の講師を希望いたします。

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿